

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
歴史と温泉を生かした売れる地域づくり計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
熊本県、熊本市
- 3 地域再生計画の区域
山鹿市の全域及び熊本市の区域の一部（旧植木町）

4 地域再生計画の目標

県の北部に位置する山鹿・鹿本地域は、北部に「あやすぎ」の産地として代表される緑豊かな山林、中部には装飾古墳群などの古代文化が散在する菊池川流域の平野部、南部には金峰山の裾野と阿蘇山の火砕流によりできた台地と、個性豊かな環境と温暖な気候により、さまざまな農林産物や豊富な温泉など、地域資源に恵まれた地域である。特に「すいか」は、生産量日本一を誇り、農業の主要な産物として地域の発展を支えてきた。

しかし、基幹産業である農林業については、農林業就業人口の減少や高齢化が進展するなかで、施設運営経費が高騰するなど厳しい状況にあり、今後の振興が大きな課題となっている。

さらに、地域間競争に勝ち抜くために、民間、地域住民、行政とのパートナーシップにより、知恵と工夫を凝らし、地域資源のポテンシャルを最大限に発揮できるような更なるグレードアップとともに、平成23年春の九州新幹線全線開業に向け、近隣の新幹線各駅から目的地までの二次アクセス、三次アクセスの整備が急務となっている。

このような中、山鹿・鹿本地域では、豊かで変化に富んだ自然と様々な歴史・文化遺産などの地域資源を生かした暮らしやすい町づくりとして「歴史浪漫の郷づくり」を基本目標とし、歴史・文化と温泉などを生かした売れる地域づくりを目指す。ここでいう「売れる」とは、地域資源を経営資源と捉え、地域の「人、もの、金、情報」を最大限に活用し、地域への集客増や民間の経営活動の活性化等を図り、もって地域に経済波及効果をもたらすことである。

まず、農林業の振興として、安全・安心で特色ある農産物づくりや地産地消等を推進する「元気人気くまもと農業運動」や、「あやすぎ」のブランド確立と販売促進を図る「あやすぎ家造りネットワーク」などの取り組みを行う。

また、福岡都市圏から60分以内（高速利用）という地理的条件を生かしつつ、歴史・文化や温泉などの地域資源のポテンシャルを最大限に発揮できるよう、民間、地域住民、行政とのパートナーシップにより、温泉を活用した「平小城地域づくり」など、魅力的で“売れる”地域づくりを進め、併せて、広域的な宣伝誘致活動を行い、幅広い客層の獲得を推進する。

さらに、農産物等の流通を改善し、併せて歴史遺産を結ぶ「ときの道」として活用できるように、市道、広域農道を一体的に整備し、高速道路、国道、ひいては新幹線全線開業を見据えた連携した交通ネットワークを確立し、訪れた方に各地域資源への多様なアクセス選択と探索の楽しさを提供する。

以上により、「歴史と温泉を生かした売れる地域づくり計画」を実施し、地域の一体的発展と再生を図る。

- (目標1) 地区内における拠点施設からのアクセス改善
 - (JA菊鹿支所から広域瓜類選果場へのアクセス5分短縮)
 - (植木ICから県立装飾古墳館へのアクセス6分短縮)
- (目標2) 地域内への年間入り込み客数の増
 - (平成15年度 4,500,000人 → 4,600,000人)

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

地域を連携する「鹿本地区広域農道」及び鹿本地区広域農道の一部である熊本市の「向原～大久保線」を集中的に整備し、他の農道事業とともに効率的で快適な道路ネットワークを構築する。併せて、中山間地域総合整備事業を推進し生産基盤の総合的な充実を図るとともに、「元気人気くまもと農業運動」により一層の地域農業の振興を図る。

加えて、「ときの道」をキーワードとし、構築された道路ネットワークの一部を歴史文化遺産と温泉観光資源を結びつけた回遊ルートとして利用するとともに、地域の案内人のネットワークを広げる「ときの道づくり」を推進し、併せて「平小城地域づくり」などの地域づくりに必要な地域へのアクセスを改善することにより、地域の一体的発展と再生を図る。

(5-2) 法第五条の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は以下の通り事業開始にかかる手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道：向原～大久保線は道路法に規定する市道に平成17年12月16日に認定済み
- ・広域農道：事業採択を平成5年4月1日及び平成7年4月1日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成6年2月7日（変更計画：平成13年5月17日）に確定している。

[施設の種類（事業区域）事業主体]

- ・市道（熊本市の区域の一部（旧植木町）） 熊本市
- ・広域農道（山鹿市、熊本市の区域の一部（旧植木町）） 熊本県

[事業期間]

- ・市道（平成18～平成22年度）、広域農道（平成18～平成22年度）

[整備量及び事業費]

- ・市道 0.604 km 広域農道 4.862 km
- ・総事業費 2,770,450 千円（うち交付金 1,385,225 千円）
 - 市道 220,000 千円（うち交付金 110,000 千円）
 - 広域農道 2,550,450 千円（うち交付金 1,275,225 千円）

(5-3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「歴史と温泉を生かした売れる地域づくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

① 農業生産基盤の整備

中山間地域総合整備事業（広域連携型）を活用し、各種農業生産基盤の整備を実施する。（広域農道を地域の基幹的農道として位置付け）また、一般農道整備事業、農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業及びふるさと農道緊急整備事業を活用し、広域的な道路ネットワークとして一体的に農道整備を勧める。

② 「ときの道」をキーワードとした観光振興

八千代座や田原坂など、歴史文化遺産と温泉観光資源を結びつけた回遊ルート作りや、地域の案内人のネットワークを広げる「ときの道づくり」の推進。

③ 元気人気くまもと農業運動

(1)安全・安心な農産物づくり。(2)自然との共生を目指し、安全や環境保全を重視した農業の推進。(3)地産池消の推進や食文化の継承、都市と農村の交流の促進。

④ 農業と温泉、美しい農村景観等が調和した「平小城地域づくり」の推進。

6 計画期間

平成 18 年度～平成 22 年度

7 目標の達成状況にかかる評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査（現地調査及び統計資料等による調査）を行い状況を把握し公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特に無し